

医療機関の皆様へ

本身体検査票の持参者は、**神戸市消防職員採用試験の受験者**です。  
職員採用試験の受験にあたり、身体検査結果を本市人事委員会に提出する必要がありますので、下記について御留意の上、身体検査票を作成してくださるようお願いします。

記

- 1 身体検査票の全項目について検査を実施してください。検査できない項目がある場合は、別の医療機関で検査するよう受験者にお伝えください。
- 2 検査に要する費用は、全て受験者本人の負担となります。
- 3 受験者から本市人事委員会への当該検査票の提出期限は8月10日（月）（必着）としておりますので、身体検査票の発行にあたっては、ご配慮いただきますようお願いいたします。  
（各検査項目の結果については、5月10日（日）（提出期限から3か月前）以降に健康診断を受診した検査結果であれば有効としております。）
- 4 身体検査票が作成できましたら、受験者本人にお渡してください。  
なお、再検査が必要な場合は本人にお伝えください。その他検査結果について、受験者本人にご説明していただいてもかまいません。
- 5 問診の中で受験者本人から既往歴や疾患等を聴取し、「既往歴」及び「その他所見」の欄に必ずご記入ください。
- 6 「総合判定欄」で異常なし以外の項目を選択する場合は、（ ）内に理由を記入してください。また、消防職員としての勤務への支障の有無をご判断ください。

**【消防職員の業務内容】**

6か月間、神戸市消防学校で全寮制の初任科教育課程を修了した後、消火・救助活動、救急活動、管制、予防広報（消防音楽隊を含む）、建築同意、危険物規制、研究、機械開発、通信・情報処理等の消防業務に従事。

なお、原則として、交替制勤務を要する業務に従事。

**【問い合わせ先】**

神戸市人事委員会事務局任用課

電話（078）322-5823